

氏名	和久 貴洋		
学位の種類	博士（スポーツウエルネス学）		
学位記番号	博甲第 8929 号		
学位授与年月	平成 31年 3月 25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	自治体におけるスポーツ政策イノベーションの促進要因に関する研究		
主査	筑波大学教授	博士（体育科学）	尾縣 貢
副査	筑波大学教授	博士（医学）	久野 譜也
副査	筑波大学准教授	博士（人間科学）	柴田 愛
副査	日本スポーツウエルネス大学教授		佐伯 聰夫

論文の内容の要旨

1. 研究の背景と目的

今後の我が国における国民の健康と社会の発展のためには、国民のスポーツ参加促進を推進することは極めて重要な課題であり、その中核的役割を担う自治体のスポーツ政策における政策革新を促す必要があるという問題を著者は明らかにしている。これらを解決する一助になる自治体のスポーツ政策における政策革新について検討した研究報告および自治体のスポーツ政策における政策革新に介入した研究報告は、中司（2012）の報告以外には見当たらないと指摘している。そのため、自治体においてスポーツ政策における政策革新がなぜ促進されないのか、スポーツ政策革新において自治体が抱える課題や障壁は何か、さらにはスポーツ政策革新を促進するためにどのような方策を講じるべきなのか、などを検討することの意義を著者は明確にした。

そこで、筆者は自治体のスポーツ政策における政策革新の1つとしての新規事業の創設の実態とその影響要因を明らかにし（**研究課題1**）、それら影響要因に対する解決策に関するパッケージを自治体に供給することによって自治体の新規事業の創設に介入し、その成果の検証をすること（**研究課題2**）を通して自治体の新規事業の創設を促進するための方策を提言することを本研究の目的に設定している。

2. 研究方法

①**研究課題1**：日本スポーツ振興センターのJSN（Japan Sports Network）事業に参加する580自治体を対象に、質問紙法によるアンケート調査を実施し、207自治体から回答を得ている。2020年東京オリ

ンピック・パラリンピック競技大会の日本開催が決定した2013年9月以降、2016年7月までにおけるスポーツ政策に関する新規事業の創設の有無、新規事業の創設プロセス、新規事業の創設に影響を及ぼした各プロセスの順位、新規事業の創設プロセスにおいて影響を及ぼした要因、および今後財源が増えないという仮定のもとでの新規事業創設のために改善すべきプロセスとそのために重要な要素について検討している。

②研究課題2：JSNに参加する580の自治体およびその中でプロジェクトに参加した3つの自治体を対象として、「情報・知識、エビデンス、資金」をパッケージ化して自治体に供給することによって自治体の新規事業の創設に介入するプロジェクトとして、「睡眠とスポーツを組み合わせたスポーツ参加促進プログラム」を展開している。

各自治体において、睡眠に関する教育、各種スポーツ・身体活動、およびリラクゼーションから構成されたプログラムを実践し、データ収集・記録を行なっている。参加者は、プログラム実施前2週間にわたり、日常の身体活動量や睡眠状況の測定・記録を行った後、睡眠に関する知識・情報の提供、各種スポーツ・身体活動および睡眠習慣改善の実践プログラムを8週間にわたり実施し、同様に身体活動量や睡眠状況の測定・記録を継続している。

プログラム参加者の基本属性（性別、年齢、1週間当たりのスポーツ活動への参加の有無と頻度・時間、平均的な一日の身体活動量（歩行）と座位時間、スポーツや運動への関心の有無）、プログラム中の身体活動量、および睡眠状況を調査項目としている。また、プログラム期間中、参加者および自治体職員にはプログラムに対する感想・意見を自由記述形式で記録することを依頼している。

分析のテーマを「情報・知識、エビデンスおよび資金のパッケージ供給により自治体における新規事業の創設への取組が促進されたか」「本プロジェクトに参加した自治体において新規事業は創設された」としている。

3. 結果と考察

本研究では、政策革新としての新規事業の創設において自治体は「情報・知識、エビデンス、資金の不足」という複合的な課題を抱えていることを明らかにしている。それゆえ、自治体における新規事業の創設（政策革新）を促進するためには、これらの複合的な課題に対する解決策を同時に提供することが必要であると指摘している。そこで、情報・知識、エビデンス、および資金をパッケージ化したモデル事業の実施を通して、自治体の新規事業の創設に介入するプロジェクトを設置し、実行している。しかしながら、それに関わらず、ほとんどの自治体はこのプロジェクトに申請しなかった。これは、情報・知識、エビデンス、および資金という新規事業の創設に係るパッケージを用意して供給しても、それだけでは自治体が新規事業の創設（政策革新）に取り組むとは限らないことを示している。国や本研究のような政策提示側の視点や論理に基づくアプローチだけではパッケージ供給を行なっても自治体の政策革新への取組を促進することは難しく、政策受容側の自治体の論理や視点から自治体側にある背景や障壁を検討する必要があると指摘している。それらの障壁として、自治体職員の意欲や意識、職員数の減少に伴う時間・業務量の負担、職員の処遇や評価、自治体の縦割り体制、およびスポーツ政策の専門的人材の不足といったことをあげている。

4. 結論

本研究の結果から、自治体のスポーツ政策における新規事業の創設に影響度の高い要因である「情報・知識、エビデンス、資金」のパッケージが有効に機能し、自治体における新規事業の創設を促進させるためには、「政策提示側はITやAIを活用したモデル事業やプロジェクトを設計するなど、自治

体職員の時間や業務の負担が極力少なく済むよう配慮すること」「自治体職員における政策革新への意欲・意識を向上させるための研修を充実させること」「自治体の首長に対する政策革新とスポーツ政策に関する理解促進を図る必要があること」「パッケージ供給を通じた新規のモデル事業やプロジェクトの実践にあたっては、新規事業の創設に係るエビデンス収集に係るステークホルダー間の利害調整に注意する必要があること」を挙げている。

審査の結果の要旨

(批評)

本論文は、自治体においてスポーツ政策の政策革新という観点から国民のスポーツ実施を促進しようとする際に、極めて有意義な知見を提示している。今後、スポーツ活動の週1回実施率を国民の2/3以上という水準に引き上げることを掲げたスポーツ庁の目標の達成を助長するきっかけとなるであろう。また、身近でしかも関心度の高い睡眠を運動活動実施のゲートウェイとして設定したことはオリジナリティが高く、今後の運動実施のゲートウェイのあり方に一定の示唆を与えるものである。

平成31年1月26日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士(スポーツウエルネス学)の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。